

東京マラソン組織委員会

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、財政援助に係る事業が、その目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 事業の内容

（1）事業の概要

東京マラソン組織委員会（以下「委員会」という。）は、「東京マラソン」（以下「大会」という。）を開催するため、平成17年10月東京都と財団法人日本陸上競技連盟の間で取り交わされた基本合意に基づき、大会の開催に必要な基本的業務及びそれらの一切の準備の計画を円滑に実施することを目的として、平成17年11月に設置された団体であり、以下の基本事項を議決している。

また、委員会は、下部組織として大会実行委員会及び大会事務局を設けている。

ア 開催に関する基本事項

イ 運営に関する基本事項

ウ 事業計画、予算決算に関する基本事項

（2）都との関係

都は、委員会に対して、各年度の東京マラソン実施補助金交付要綱に基づき、大会の広報に要する経費を補助対象として、表1のとおり、平成17年度9,535万余円、平成18年度1億円の補助金を交付している。

（表1）補助金の交付状況

（単位：千円）

年 度	総 事 業 費	補助対象経費	補 助 率 等	補 助 金 額
平成17年度	96,321	95,352	予算の範囲内において定める額	95,352
平成18年度	1,499,936	102,730		100,000

2 組 織

委員会は、事務局を新宿区西新宿二丁目8番（生活文化スポーツ局内）に置き、役員40名（名誉会長1名、会長1名、副会長6名、委員29名、事務総長1名、監事2名）（うち非常勤役員39名）、事務局職員21名（都職員兼務5名、日本陸連5名、東京陸協3名、民間団体8名）で構成されている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成17年度及び平成18年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 生活文化スポーツ局 平成19年11月2日及び12日

(2) 委員会 平成19年11月8日及び9日

第4 監査の結果

1 事業実績について

平成17年度及び平成18年度における補助事業の実績は、表2のとおりであり、補助事業実績報告書を中心に監査を行った結果、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 補助事業実績

(単位：千円)

補 助 対 象 事 業	平 成 1 7 年 度		平 成 1 8 年 度	
	補助対象経費	補助金額	補助対象経費	補助金額
大会ロゴマークの制作管理	7,449	95,352	2,000	100,000
海外マラソン大会広報費	1,585		6,752	
募集ポスター・パンフ制作等	2,310		8,998	
大会告知（ノベルティー制作、海外リーフレット等）	11,007		13,212	
大会ウェブ制作・運営	7,498		—	
大会イメージビデオ制作	2,999		—	
記者発表資料制作等	999		—	
大会、イベント会場前払等経費	59,353		—	
大会波及効果分析	1,785		—	
交通規制ポスター等作成・印刷、ラジオ放送費	—		71,766	
事務費	363		—	
計	95,352	95,352	102,730	100,000